

令和6年1月9日(火)からマイナンバーカードを利用したコンビニ交付サービスを開始します。

全国のコンビニエンスストア（以下、コンビニ）等に設置されているマルチコピー機で戸籍謄本や住民票などを取得できます。休日や夜間でも全国のコンビニなどで証明書を取得できますので、ぜひご利用ください。

○利用できる方

滝川市に住民登録をしている方、または滝川市に本籍がある方で「利用者証明用電子証明書（4桁の暗証番号）」を搭載したマイナンバーカードをお持ちの方

○サービス利用可能時間

6時30分～23時（年末年始、メンテナンス時を除く）

○取扱店舗

全国のセブン-イレブン、ローソン、ファミリーマート、セイコーマート、イオンなどマルチコピー機を設置している店舗（店舗営業時間やマルチコピー機設置の有無は各店舗にお問い合わせください。）

※マルチコピー機の操作方法については、二次元コードで確認することができます……………



○コンビニ交付で取得できる証明書

証明書の種類	取得できる方	注意事項	手数料
住民票の写し	滝川市に住民登録をしている方	本人分、世帯全員分、世帯の一部を取得可能（世帯主・続柄、本籍地・筆頭者、マイナンバーの記載の有無を選択できます）（※１）	窓口取得より お得です！！ 一律 250 円 ※令和８年３月３１日まで
印鑑登録証明書	滝川市で印鑑登録をしている方	本人のみ取得可能	
戸籍全部（個人）事項証明書	滝川市に本籍がある方（※２）	最新の戸籍のみ本人および同一戸籍に記載されている方の分を取得可能	
戸籍の附票の写し			
所得・課税証明書（現年度分）	滝川市に住民登録のある方で課税情報のある方（※３）	本人のみ取得可能	

（※1）住民票コード入りの住民票、除票は取得できません。

（※2）市外にお住まいで本籍が滝川にある方は事前に利用登録申請が必要です。

（※3）証明書を必要とする年度の1月1日に滝川市に住民登録をしていない場合、証明書は発行できません。

○利用上の注意

- ・出力する証明書が2枚以上の場合、ホチキス留めされません。ページ番号と固有番号が印刷されますので、ご確認のうえ、お取り忘れにご注意ください。
- ・マイナンバーカードの暗証番号入力を3回連続で間違えると、カードがロックされてコンビニ交付サービスが利用できなくなります。ロック解除には市役所窓口での手続きが必要です。
- ・発行制限措置を受けている方の証明書は発行できません。
- ・コンビニ交付サービスで取得した証明書の交換や手数料の返金はできません。内容をご確認のうえ、操作をお願いします。

○住民票・印鑑登録証明書の時間外交付の廃止について

コンビニ交付の開始に伴い、現在行っている住民票・印鑑登録証明書の時間外交付は令和6年2月末で終了します。開庁時間内に窓口に来られない場合は、コンビニ交付、委任状による窓口交付等をご利用ください。なお、税務課で取り扱っている税証明の時間外交付については3月以降も引き続きご利用いただけます。